

行財政改革推進プラン2025取り組み項目一覧

【基本目標 1：行政サービスの向上】

No.	項目名	内容	区分
1	市民との協働の推進	地域自治システム（交付金交付団体）の構築を目指し、アンケート調査、説明会、地域人材の掘り起こし等の取組を行う。	継続
2	まちづくり懇談会の開催	市民の意見を市政に反映するとともに、市政の課題・施策等を市民に説明し、市政の浸透を図る。市長日程や意向を考慮した開催を行う。	継続
3	市政情報の発信の強化・充実	新聞の広報は、記者クラブとの関係があり難しいが、既存のSNS（Facebook、YouTube）の活性化を図りながら、発信の検討を引き続き行う。	継続
4	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の利活用の推進	平成30年7月から住民票等のコンビニ交付サービスを開始。各種ワンストップサービスの構築に取組む。	継続
5	人事評価制度による適正な人事管理の推進	平成28年度から人事評価制度を導入。評価結果の給与等への反映方法等を構築する。	継続
6	意欲と能力を高める人材育成の推進	職員の総合的な能力の向上及びナレッジマネジメントの推進を図る。	継続
7	働き方改革の推進	長時間労働の是正及び職員それぞれの事情に応じた多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現により職員の健康保持及び意欲向上を図る。	新規
8	災害時の防災体制の整理	市民の防災対応力を高め、防災体制強化を図る。	新規
9	財政状況の公表	財政状況について、市民の理解を促進するため、市報・ホームページにおいて分かりやすい財政状況の公表を実施する。	継続
10	職員提案制度活用の推進	職員からの業務等の改善提案を受け、可能な改善策を推進する。	継続
11	第三セクターの点検・評価・情報公開の実施	適正な運営について指導するため、経営状況の点検・評価を毎年行う。	継続
12	効果的な行政評価の推進	東日本大震災前までに実施していた仕組みを見直し、行政評価の目的や範囲、内容等の整理・検討を行い、現状を踏まえた仕組みの構築を行う。	継続
13	効率的な組織再編の推進	各種事業や行政課題に対応した組織の再編を行う。	継続
14	税申告受付体制の整理	申告受付研修会等を行い、受付体制の構築を図る。	新規
15	市税等の新たな納入手法の導入	平成27年度からコンビニ納付、平成29年度からゆうちょ銀行の取扱いを開始。ペイジー、クレジットカードによる収納を検討する。	継続
16	ささえあいセンターの利活用の促進	包括ケアにおける市民との協働を推進する。	継続
17	地域住民による健康づくり広場（パークゴルフ場）の管理の推進	地域協働による管理運営により、健康づくり広場（パークゴルフ場）の適正な維持管理を行う。	新規
18	地域住民による公園の管理の推進	都市公園愛護による地元団体（地域住民）により、公園の適正な維持管理を行う。	継続
19	選挙執行体制の整理	選挙執行体制を見直し（移動投票所の試行等）を行うことにより、投票しやすい環境づくり及び効率的な選挙運営を図る。	新規

新規 5
継続 14

【基本目標 2 : 歳入の確保】

No.	項目名	内容	区分
1	ふるさと納税の推進	独自財源の確保のため引き続き取組む。クラウドファンディングを行う場合は手数料が高いため研究を行う。	継続
2	未利用市有財産の売払い・利活用の推進	独自財源確保のため、未利用市有地などの売却を行う。	継続
3	本庁舎職員駐車場の適正化	自由に駐車できる状態になっているため、費用対効果を踏まえ管理手法について、方向性を出す。	継続
4	自動販売機設置に係る入札の推進	令和元年に新しい蛇田支所の開設に併せて初めて入札を実施。今後の実績等を検証し、他の施設にも入札を拡大する。	継続
5	広告設置・ネーミングライツの推進	令和元年6月から総合運動公園に導入。平成30年11月から市の施設全般にネーミングライツの募集を行う。	継続
6	使用料・手数料の見直し	令和元年10月の消費税増税に併せて適正な金額への変更を実施。今後も3年ごとに適正額の検討・見直しを行う。	継続
7	税負担の見直し	法人市民税の法人税割等の税負担の見直しを行う。	新規
8	新たな自主財源確保策（法定外税）の実施	法定外税の実施可否について検討を行う。	新規
9	固定資産税の登記地積課税の実施	登記地積課税を全市で行い、税負担の見直しを図る。	新規
10	市税の収入率の向上	自主財源の安定的な確保及び税負担の公平性を図るため、引き続き取組を行う。	継続
11	国民健康保険税の収納率の向上	財産調査、滞納処分の実施。自主財源の安定的な確保及び税負担の公平性を図るため、引き続き取組を行う。	新規
12	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	財産調査、滞納処分の実施。自主財源の安定的な確保及び税負担の公平性を図るため、引き続き取組を行う。	新規
13	介護保険料の収納率の向上	財産調査、滞納処分の実施。自主財源の安定的な確保及び税負担の公平性を図るため、引き続き取組を行う。	新規
14	災害援護資金の収納率の向上	公平性を保つため、取組を行う。	新規
15	生活保護費返還金等の収納率の向上	公平性を保つため、取組を行う。	新規
16	放課後児童クラブ利用負担金の見直し	東日本大震災による利用負担金の減免者が多いため、令和2年度の減免終了に併せて見直しを行う。	継続
17	保育所保育料の収納率の向上	令和元年から幼児教育・保育の無償化開始。東日本大震災に係る減免が令和2年度終了。受益者負担の適正化を図るため引き続き取組を行う。	継続
18	市営住宅使用料の収納率の向上	復興公営住宅の東日本大震災に係る減免が段階的に終了する。受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続
19	公共下水道等使用料の収納率の向上	受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続
20	患者負担金の収納率の向上	受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続
21	奨学金貸付金の収納率の向上	奨学金貸与者の公平性を保つため、引き続き取組を行う。	継続
22	学校給食費の収納率の向上	受益者負担の適正化を図るため、引き続き取組を行う。	継続

新規 8
継続 14

【基本目標3：歳出の削減】

No.	項目名	内容	区分
1	I C Tを活用した業務の効率化の推進	R P AやA IといったI C Tの利活用促進に向けた取組を行う。また、電子決裁やペーパーレス化の促進に取組む。	継続
2	職員数の適正化	石巻市職員定員適正化計画（令和2年度策定予定）に基づき、職員数の適正化に努め、人件費の抑制を図る。	継続
3	非常勤特別職の報酬の適正化	業務に応じた適正な報酬金額等を検討し、適正化を図る。	継続
4	長期継続契約基準の見直し	可能な業務等を拡大し、事務の軽減を図る。	新規
5	適正な公用車の配置	計画期間前半で適正配置数を検討し、計画期間内に業務に見合った台数への削減を実施していく。	継続
6	公共施設の維持管理経費節減の推進	公共施設の電力入札の実施、庁舎の照明のLED化、借上庁舎の削減により経費の節減を図る。	継続
7	歳入に見合った予算の編成	歳入予算に見合った歳出予算の編成を実施する。	継続
8	地方債発行の抑制	将来の財政負担を軽減するために財政措置が行われる地方債を発行する。	継続
9	「補助金の見直し指針」に基づく適正な補助金の算定	補助金の適正化を図るため、団体・事業への補助金交付額の見直しを行う。	継続
10	公共施設等総合管理計画の推進	平成27年度に計画を策定。東日本大震災の復興事業完了後の状況を踏まえた計画の見直しを行う。	継続
11	中瀬公園の適正な管理・運営の実施	令和7年度の公園の完成を目指して整備中。完成後の管理経費の縮減を図るため、運営方法等について検討を行う。	継続
12	防災集団移転促進事業に係る市有財産の売払い・利活用の推進	東日本大震災に係る事業により整備された宅地や被災し買い取った土地について、賃貸借や売却等、利活用を推進する。	継続
13	ごみ排出量の削減	家庭ごみの有料化は住民の理解が不可欠であり、排出量が増加傾向にないため状況を見極め引き続き検討する。また、事業系ごみの取組を行う。	継続
14	し尿処理施設の統廃合による経費節減の推進	施設の統廃合による維持管理経費の節減を図る。	新規
15	生きがい対応デイサービス事業の見直し	現在の事業体制から住民主体の体制へ移行への働きかけを行う。移行の前段階として各地区で異なるサービスレベルの平準化を行う。	継続
16	社会福祉協議会への適正な運営助成等の整理	市と社会福祉協議会の役割分担の協議を実施。運営補助金及び委託事業について検討・整理を行う。	継続
17	放課後児童クラブの民間委託の導入	業務の軽減を図るため、段階的に民間委託の導入を図る。	新規
18	再配置計画に基づく保育所の統廃合等の推進	平成29年度に策定した「公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、再編を実施する。また、一部の公立保育所を廃止し、民間委託を実施する。	継続
19	水産物地方卸売市場事業の経営安定化	平成27年9月に魚市場が全面供用開始。老朽化している超低温施設の建替えや経費節減に向けた取組を行う。	継続
20	下水道事業の経営安定化	地方公営企業法会計への移行による財務諸表の作成を通じ、事業の経営基盤の強化に取組む。	新規
21	病院事業の経営安定化	安定経営のため、経営分析や対策を引き続き実施する。	継続
22	小・中学校の学区再編計画に基づく学校施設の統廃合	令和元年度に策定した「小・中学校学区再編計画」に基づき、再編を実施する。	継続
23	学校給食センターの統廃合及び調理業務の民間委託等の推進	4つある給食センターのうち、アレルギー食を取り扱う東給食センター以外を令和3年度から委託予定。効果額に委託費を見込み費用対効果を出す。	継続
24	公民館の適正な管理・運営の実施	指定管理者制度導入についての方針決定を行う。	継続
25	社会教育・体育施設の適正な管理・運営の推進	令和2年度中に策定する「社会教育施設・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」に基づき、施設の統廃合等の適正な管理を図る。	継続
26	牡鹿交流センターの運営方法の見直し	施設利用者の減少を踏まえ、施設の機能や運営方法の見直しを引き続き取り組む。	継続
27	図書館における運営方法の見直し	窓口業務等の委託の検討・推進により、経費の節減を図る。	継続